

広 報 =187号

なかつえ

人口と世帯

7月31日現在
()内は前月比
人口 2,129(-11)
男 1,030(-4)
女 1,099(-7)
世帯数 581(-4)

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斉藤隆一

印刷・日田・朝日堂



私はアキカン
からだが重いときには、みんなから重宝
がられ、軽くなると邪魔ものあつかい。
あーあ 何と何しい運命
もともと道端にはいなくなつたけれど
日がたつにつれ、仲間が増え、風雨にさ
らされました。
しかし、若い人たちに拾われて、こんな
に仲間が集まりました。
人の世界では省エネというけれど、縁の
ない私たち。
もつと、ちがう世界に生きることができ
るかも。
特別に大事にしてもらいたいとは思わな
いけど、もう少し、私たちの身になつて
ください。

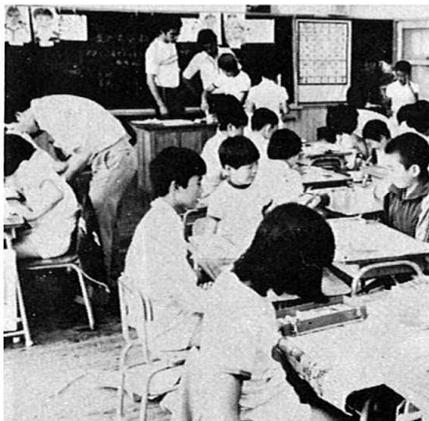
- 行事
- <8月>
 - 29日 献血
 - <9月>
 - 1日 防災の日
 - 2日 運転者法令講習
 - 6日 自動車税納税
相談
身体障害者巡
回相談(天瀬町)
 - 8日 県民体育大会
(~10日)
 - 15日 敬老の日
 - 20日 動物愛護週間
(~26日)
 - 21日 秋の全国交通
安全運動
(~30日)
 - 24日 秋分の日

1979
8月号

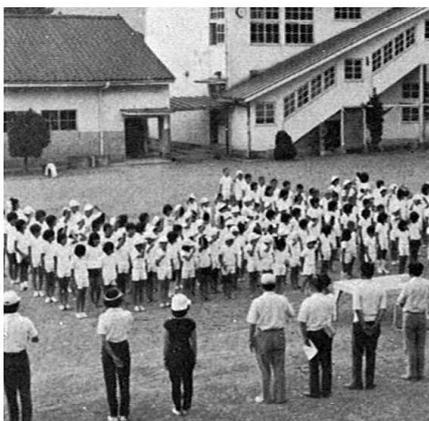


豊かな人間性を求めて

活気ある“なかよし学校”



1 クラスに 3 人の先生
(西日本新聞社提供)



なかよし学校の全児童



鯛生小体育館で図画の勉強

昭和五十四年度の各小学校児童数は、鯛生小学校二十九名、丸蔵小学校三十八名、川辺小学校八十四名の計百五十一名で昨年度の百七十名に比べて十九名の減少になっていました。今後とも年々減少して、昭和五十九年度には百名前後の児童数になることが推計されます。

このように、児童数が減少して学校が過少規模化していけば、個別指導におけるプラス面もありますが、集団活動や豊かな社会性を育てる教育においてのマイナス面が問題となってきます。子どもはやはり多人数の中で鍛錬していくことにより、将来の社会性を自然に学びとっていくことに

大きな意義があると思えます。このようなことから、子どもの経験領域を広め、活力とエネルギーを生み出す活気ある学校にするため、小学校三校が一体となった活動を“なかよし学校”を今年度から始めました。

なかよし学校は三校の小学校の児童が一校に集まり、学年別に学級を編成して、仲間づくりから始め、学習をしたり全児童が一体となった体育活動等によって豊かな人間性を育てる学習をすることを目的としています。

この第一回なかよし学校を六月十八日川辺小学校で開催しました。始めのうちはとまどっていた児童も仲間づくりの後では、三校の

児童が一体となって生き生きとした学級に変わってききました。後で児童や父兄の方々から感想を聞きますと、児童は「友達がたくさんできて大変楽しかった」。また父兄の方々は「大変良い計画をしていただいた。今後も続けてほしい。」との評価を受けました。

なかよし学校で

絵の勉強を

第二回のなかよし学校は夏休みになった七月二十八日・二十九日の二日間鯛生小学校でキャンプを全学年で行ないました。一日目は今まで十分な指導ができなかった図画の勉強を、日本で一流の水彩画の先生である奈良女子大学の栗林教授を招いて指導していただきました。小学校の先生方も児童とともに体育館いっぱいになって勉強し、見違えるような絵が出来上がりました。今後も情操教育を育てるため毎年開きたいと思っています。夜はキャンプファイヤーを囲んで楽しいひとときを過ごし、起居をともにした二日間です。さらに深い友情が生まれました。

今後は二期に二回開く予定にしていますが、来年度はさらに内容の充実を図りながら回数を多くしていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願い致します。

原部・八所チーム優勝 ナイター開きソフトボール

グラウンド使用上の注意

注意

- 一、使用する場合は所定の手続きを行ない教育委員会の許可を受けること
 - 一、校内に自動車・単車・自転車など乗り入れないこと（駐車は下の駐車場にすること）
 - 一、タバコを吸わないこと
 - 一、飲食物を持ち込まないこと
 - 一、ゴミなど散らさず必ず持ち帰ること
 - 一、芝生に入らないこと
 - 一、用具等は必ずもとの位置に置くこと
 - 一、グラウンド使用後必ず整地すること
- 以上の注意事項を守れない場合は使用を禁止します。

本村にも待ちに待った夜間照明施設が完成しました。夜間照明施設の工事は、七月七日に着手し七月三十一日に完成したもので、工事費は千二百二十七万円です。この夜間照明施設完成を記念し、八月八日から十日までの三日間ナイター開きソフトボール大会が行なわれました。

大会には村内の十チームが参加し熱戦をくりひろげました。試合はトーナメント方式で行なわれ、決勝には原部・八所と丸蔵セブンズが進出し、十六対七で原部・八所が勝ちました。各チームの選手は、真剣にプレーしていました。ナイターに慣れていないためか珍プレー続出で大変にぎわっていました。しかし、以前に比べると高年齢者の方の動きが良くなっているような気がします。今後もうろんな大会への参加を期待したいと思います。



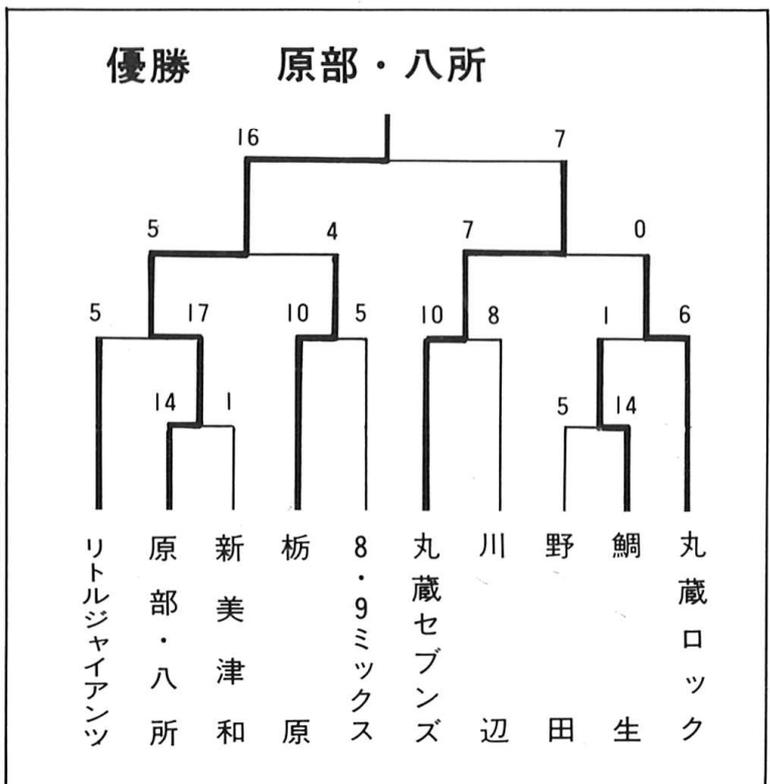
点燈された
ナイター施設

「贈与税」というのは、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。一年間（一月一日より十二月三十一日）に、もらった財産の価額の合計額が、六十万円を超えるときは、税務署に「贈与税」の申告をしなければなりません。

ところで、財産をもらう

60万円を超えたら贈与税の申告を!!

「贈与税」ということはめったにないことですが、金銭のやりとりをしないで、土地や建物を子供の名義に変えたり、夫名義の株式を妻の名義に変えたりしたときは、贈与があったものとされます。また、親子や夫婦など特別な関係にある人との間の「金銭の貸借」には、その返済方法について「ある時払いの催促なし」とか「出世払い」のようなものがあります。このように、形式的には金銭の貸借になっていても、実質的に贈与と認められるものについては贈与税の対象になります。くわしくは、税務署又は役場税務課におたずねください。



自動車税の納税相談所開設

自動車税は毎年5月が納税月であることはすでにご承知のことと思いますが、県より送付された納付書をどこで、どのように納入してよいかわからないという人が多数みられます。

県自動車税事務所では、このようなことから自動車税すべてのことについて、広く納税者の方々にわかっていたくことを目的とした「自動車税納税相談所」を本村で開催することになりました。当日は自動車税事務所から係員が来村し、皆さん方の相談に応じることになっていますので、ぜひ利用していただきしたいと思います。

なお、自動車税を納めていない方は、相談所で納めてください。

※開設日時 9月6日 10時から13時まで

※開設場所 中津江村役場

「日赤社費」御協力ありがとうございました

日赤社費運動については、本年も皆様の暖かい御理解と、御協力をいただき無事終了しました。寄せられた一般社費は175,400円、特別社費として坂田泰富氏から10万円の申込みがありました。

この社費はただちに全額を日本赤十字社大分県支部に送付しました。紙上をかりまして厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社 中津江分区

正しい姿勢は健康のもと

昔は姿勢についてやかましく言われましたが、最近ではあまりうるさく言われなくなりました。和・洋さまざまな生活様式が、これに拍車をかけています。

しかし、小学生に近視が大変増えてきたり、中学生にも姿勢の悪さのためと思われる椎間板ヘルニアが出たり、中年の腰痛・ギック

り腰などが問題になり、姿勢の問題が見直されるようになりました。○正しい姿勢・よい姿勢は？と聞いても、立つ・座る・腰かける・歩くなどいろいろで、一概にはいえません。一般的には、姿勢の柱になる背骨をいつも真っ直ぐに保つこと、無理な

姿勢を長く続けること、続けたときは体操などで体を調整することが大切です。年をとると、とかく前かがみの悪い姿勢になりがちですが、これは背や腰の筋肉が衰えるためです。これを防ぐよい方法は、後ろに歩くことです。朝起きたら四〜五歩前にゆっくり歩いてから後ろにそれだけ下が

る、大きくゆっくり歩く。これを十分ぐらいやるわけです。こうすれば、姿勢をよくするのに役立ちます。



「まず、冷やさないですよ。」
「打撲でできたのは、普通一週間〜十日でひきますが、それでも痛むようなとき、手足の打撲ででき



打ち身のねんざの応急処置

スポーツの秋。打ち身、ねんざは戸外での運動につきものです。たとえ競技中でも無理をしないで、すぐ手当てしましょう。

でしよう。

軽いねんざの場合は、冷やして痛みとはれがひいたら温湿布に変え、患部の血行をよくして関節組織の回復をはかります。

痛みが強いとき、はれがひかないときは、患部を動かさないようにしてお近くの外科医へ。

手足の打ち身

ときは、患部を動かさないよう安静にして、まず冷やします。痛いのをがまんして動かしたり、冷湿布しない

でほおっておいたりすると、患部がはれてきます。

手首、ひじの場合は、三角巾などで首からつって、患部が動かないように保護します。

足首の場合は、すぐくつをぬがせます。痛みがひどいときは無理にぬがせず、くつをハサミなどで切りとるとよい

傷がある場合は、細菌の感染を防ぐためにも、まず傷の手当てをし、油紙などでおおってから冷湿布をしましょう。

天瀬町で身体障害者 巡回相談会が開かれます

身体の一部に障害があるがまだ身体障害者手帳を持っていない方、また、障害者手帳は持っているが症状が悪化し、障害者手帳に記載している等級が変わったと思う方など、日頃身体障害について相談できない方のために、次の要領で巡回相談会が開かれます。

1. 相談内容

- ・生活及び今後の方針についての総合相談
- ・補装具の要否判定
- ・更正医療の要否判定
- ・施設利用の要否判定
- ・身体障害者手帳の交付及び変更要否診断
- ・身体障害者の年金相談

2. 日 時

9月6日(木曜日)
午前10時～午後3時
(受付…9時30分～12時)

3. 場 所

天瀬町中央公民館

4. 診療科目及び医師

- ・眼 科—国立別府病院
- ・耳 鼻 科—県立病院
- ・整形外科—陸上自衛隊別府地区病院
- ・内 科—県立病院

ただし、内科は心臓障害のみを対象とし、この場合主治医から3ヶ月以内撮影のレントゲン写真を借用し持参すること。

5. その他

- ・身体障害者手帳を保持している方は必ず持参すること。
- ・中食は各自で確保すること。
- ・当日は午前9時にマイクロバスが役場から出発の予定です。

ご寄付お礼

さきにご家族をなくした次の方々より、香典返しとして中津江村社会福祉協議会に金一封をいただきました。厚くお礼申し上げます。

高本大助様 武原虎夫様

運転者法令講習会 が行なわれます

交通法令講習会が次のとおりおこなわれます。

※日時 9月2日

午後2時から受付

※場所 川辺体育館(旧中津江中学校体育館)

※持参するもの 運転免許証
会費(200円)

※駐車場 川辺小学校、川辺グランド(当日はなるべく車に合乗りしてきてください。)

正しい交通ルールを身につけるために、運転免許所持者は必ず受講してください。

歌会始のお題は「桜」

昭和55年歌会始のお題は「桜」と定められました。

花木の「桜」ですが、「花」と詠むことはふさわしくありません。詠進される方は次のことに注意してください。

※詠進要領①1人1首で未発表の歌。②用紙は半紙とし、毛筆で自書する。③書式は、2つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を書くこと。

※期間 9月1日から10月11日まで。

※あて先 〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁

“国を守る若い力”

自衛官(一般曹候補学生)航空学生)募集

※応募受付 昭和54年8月1

日から昭和54年9月下旬

※応募資格 昭和55年4月

1日現在18歳以上20歳未満の高等学校卒業者又は卒業見込の者

※連絡先 中津江村役場住民課又は自衛隊日田募集事務所

郡内各地で熱戦

—日田郡民体育大会終わる—

今年も郡内各地で日田郡民体育大会が行なわれました。中津江村からも150名の選手が出場し、技を競いあいましたが、集中豪雨の影響が大きく、練習できなかったり、延期続きのため気合抜けした選手が多くみられ成績はあまり良くなかったようです。

成績は次のとおり。

陸上	3位
バレーボール (男子)	2位
(女子)	3位
ソフトボール	3位
軟式野球	3位
卓球	3位
バドミントン	2位
剣道	3位
射撃	2位

選手のみなさん、おつかれさまでした。来年は今年以上の成績を期待します。

※ナイター完成、記念のソフトボール大会が行なわれ原部八所チームが優勝。この大会では大熱戦や珍プレーがありました。住民スポーツの第一は健康と親睦を目的にしています。とはいっても試合には勝ちたいのが人の常。スポーツにはルールがあります。ルールに違反しなければどんなことをしてもよいというものでもありません。人を傷つけるもの、特にきたない野次はやめたいものです。肉体的に傷つけるのは時がたてばよくなりますが、精神的なそれはなかなかおさまいません。お互いに気をつけたいものです。

※ナイターの電力消費量は一時間当り五〇余KW、一日三時間使用ですので一五〇余KWです。一般家庭の消費量と大体同じくらいです。政府が省エネ時代にと、いなければ無用の長物となりま

雑記

を痛めます。省エネ時代の運用は頭